

平成31年第2回取手市教育委員会臨時会会議録（公開用）

1. 招集年月日 平成31年3月26日（火）午後3時00分～

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員 教育長 伊藤 哲  
教育委員（教育長職務代理者） 山下 正路  
教育委員 小谷野 守男  
教育委員 櫻井 由子

4. 欠席委員 教育委員 宮本 裕次

5. 委員以外の出席者

教育部長	倉持 正
教育参事	小林 幸典
教育次長兼学務給食課長	野口 昇
教育総務課長	石塚 幸夫
指導課長	浅野 誠
スポーツ生涯学習課長補佐	海老原 充
公民館課長	行田 弘一
ふじしろ図書館副参事	直井 徹

6. 書 記

教育総務課	課長補佐	中島 正孝
教育総務課	主 査	谷口 京子
教育総務課	主 事	中村 翔

7. 議 事

報告6 取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査結果について

8. そ の 他

午後3時00分開会

○教育長

教育委員会臨時会開会に先立ち、お亡くなりになられました女子生徒のご冥福を心よりお祈りして、黙とうを捧げたいと思います。

皆様ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

○教育長

黙とう。

(全員黙とう)

○教育長

ありがとうございました。また、ご遺族の皆様には、3年以上もの長きにわたり、ご心痛、ご心労をおかけしましたことに教育委員会一同、深くお詫び申し上げます。

(全員一礼)

○教育長

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。平成31年第2回教育委員会臨時会は成立いたしました。

これより開会し、ただちに本日の会議を開きます。

なお、体調不良によりまして、宮本教育委員より欠席の報告がございました。

○教育長

配布物の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局（谷口主査）

配布物の説明をする。

○教育長

これより本日の議事に入ります。報告6取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査結果についてを議題といたします。

こちらの議題につきましては、私からまずご説明いたします。平成27年11月に発生いたしました、取手市立中学校生徒自殺事案につきましては、取手市教育委員会がご遺族に寄り添う対応が不適切であったことから、取手市及び取手市教育委員会への信頼を損ね、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく、並行調査を茨城県で行っていただいております。

このたび、茨城県の調査委員会である取手市立中学校の自殺事案に係る調査委員会の調査結果がまとまり、3月21日に私が直接、藤井市長より報告書を受領いたしました。この件につきましては、3月22日開催の平成31年第3回取手市教育委員会定例会にて、教育長報告をさせていただきます。

取手市教育委員会といたしましては、この調査報告書を厳粛に受け止め、今後の再発防止策に全力で取り組み、学校教育、教育行政の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。そのためには、私を含め教育委員の皆様全員が、この調査報告書を真摯に受け止め、本事案について新たな視点での振り返りや、ご指摘をいただいております諸問題について猛省するとともに、今後、再発防止等について教育委員間で意見交換を行い、理解を深め、共通認識で取り組むことが重要であると考え、本臨時会において議題とさせていただきます。

今回、まとめられました調査報告書について、教育長として、振り返りや、猛省すべき問題点についての所見を述べさせていただきます。調査報告書をいただき、報告書を何度も読み返しました。報告書を読み返す都度、問題となる様々な視点を示唆いただいているところでございます。

まず、法に対する理解が不十分であるというご指摘の点ですが、調査報告書を確認していくと、教育委員会事務局側の法に対する理解の不十分さが読み取れます。この法に対する理解の不十分さから、調査自体も不十分であったと認めざるを得ません。

調査報告書に記載されている、教育委員会事務局がいじめによる重大事態に該当しないという議決にミスリードしたというものですが、本来、教育委員には教育委員会事務局側で保有しているすべての資料を提示して、十分に審議してしてもらう必要があったと考えます。不十分な資料かつ事務局側の説明も不十分なものとなり、それがさらなる教育委員に対するミスリードにつながったと考えます。

併せて、今回、調査報告書でご指摘いただいているとおり、今回のような事案について検討をする場合、被害児童生徒一人一人の立場に立って検討をすることが何より大切であることを再認識いたしました。今後、平成30年4月1日より施行いたしました「取手市みんなでいじめをなくすための条例」のもと、常設の第三者委員会である「いじめ問題専門委員会」にお諮りをいたしまして、総括し、いじめ防止等に取り組んでまいります。

これから、教育委員間の意見交換を行います。調査報告書につきましては、既に各委員で精読されておられますので、お一人ずつ振り返りや反省すべき問題点も含めて、ご意見を聞かせていただければと思います。山下委員からお願いいたします。

○山下委員

平成28年3月16日の取手市教育委員会臨時会において、いじめ重大事態に誤った議決をしたことについて、お詫びを申し上げます。ご遺族の皆様には3年間という長きにわたり、時間的に経済的に多大なご負担を強いたことに、

またご心配、ご心痛をおかけしたことに深くお詫びを申し上げます。

このたび、茨城県調査委員会の調査報告書を精読しまして、非常に繊細な調査がされておりました。この中で、当時の議決の際に、事務局から提示されていない重要な資料があることを知りました。その資料が提示されていれば、より慎重な審議につながったのではないかと思えてなりません。事務局には厚い信頼を置いていただけに、極めて残念だと思っております。

一方、このような重大事態の案件を取り扱うにあたっては、教育委員として、もっと多くの資料の提示を事務局に求めるべきであり、事務局の説明や提示した資料に対しての審議が不十分でした。また、いじめ防止対策推進法、いじめ防止のための基本的な方針についても、自ら調べ、理解することも不足していたと感じております。

また、亡くなられた生徒の置かれた立場に立った検討が抜けており、日記やアルバムなどから亡くなられた生徒の心身の苦痛を感じ取ることができなかったことは、深く反省しております。アンケート調査や面談での調査に偏ってしまい、学級の雰囲気や取り巻く状況の把握、担任の学級経営能力、学校としての組織的な生徒指導に対する体制が不十分であったと思っております。当時の教育委員会事務局や教育委員が法に対し深い理解があれば、このような結果にならなかったのではないかと、当時誤った判断をしてしまったことを猛省し、その責任を重く受けとめております。そして、今後はいじめ問題専門委員会とともに、早急に再発防止策に取り組むことが必要であると強く感じております。以上です。

○教育長

続きまして小谷野委員、お願いします。

○小谷野委員

調査報告書を精読いたしまして、大変詳細な調査がなされていたということに改めて感じました。そこで、やはり非常に自分の中で感じている大きな1つは、被害生徒の心情を十分に理解しようとしていたのかという点です。特に、生徒指導をする上で、一番最初に起こったことをどのように調査し、また理解していくか、この辺が大きな山なんだろうと思います。教育委員会事務局職員による関係生徒の聞き取り調査関係は、残念ながらそのいじめを訴える証言というのがなかなかとれていなかった、しかし、それでいじめがなかったと捉えたことに、やはり大きな問題点が残ったと感じました。

私たちは、やはり、ご遺族の皆様には非常に長きにわたりご心痛をおかけしましたし、亡くなったご本人の思いを感じますと、本当に申しわけないという思いでいっぱいでございます。そういう意味からも今後、やはり、再発防止に向けては十分に、本日はばかりでなく、継続的に協議をしていくという

ことも必要ですし、今、実践されている内容についても、これからきちんと確認を多くしていくといえますか、そういったところが大事になってくるのかなと思っております。以上です。

○教育長

続きまして櫻井委員，お願いします。

○櫻井委員

私も、教育長同様報告書を何度も読み返しました。緻密で重みのある内容で、一度ではとても理解できず、本当に何度も何度も読み返して、起こった事実というものを重く受けとめております。

本報告書で指摘された、教育委員会のさまざまな不適切な対応については、今後二度と繰り返してはならないと思います。今回の反省点をしっかり検証して、再発防止策を考えて検討することが、今後の教育委員会、また私ども教育委員一人一人の責務であると、そのように思います。

反省すべき点が幾つかありますが、まず第一は、やはり先ほど、他の教育委員からも述べられているように、教育委員会事務局を含む教育委員会がいじめ防止対策推進法及びその基本方針を正しく理解していなかったこと、これが、第一だと思います。教育行政及び教育行政に携わる者としての自覚と知識が足りなかった。そう言われても仕方ないことだと思います。

二つ目は、教育委員会事務局と教育委員会の意思疎通が十分に図れていなかったことだと思います。普段の教育委員会定例会の協議事項はもとより、このような重大事案に関しては、特に十分な時間をかけて審議し、委細漏れのないように対応しなくてはならないところですが、事務局からの報告をそのまま受けてしまう場面があったことは否めないと思います。

三つ目は、先ほど小谷野委員もおっしゃっていましたが、被害生徒及びご遺族の心に寄り添った対応ができなかったということだと思います。まず考えるべきは、被害者及びご遺族の方の心であったと。それをおいて血の通った対応というのができなかったのではないか、そのように考えます。以上です。

○教育長

教育委員の方々は、時期は若干違うかもしれませんが、それぞれ学校現場、教員の経験を踏まれて、今までの経験を振り返りながら反省を深めておられることを改めて私も感じました。また、教育委員会事務局と教育委員との問題も改めて提示いただきました。改めて共通認識の部分と、さらに教育委員会の視点を大事にするということで、課題を確認させていただきました。反省と今後に向けての対策の必要性をあらためて感じたところでございます。この上に立って、再発防止に話を進めていきたいと思っております。

まず、その再発防止についてですが、この事案があった以降、平成29年度来、文部科学省、茨城県等からのご指摘を受けながら、法律上の問題点について、様々なお指摘もございました。その中で、教育委員会ばかりではなく、取手市議会を始め、市民の皆様からもいろいろなご意見を頂戴しながら、条例も含めて、平成30年の4月から新たな取り組みが始まっておりますので、そこはぜひ教育委員会事務局と教育委員との再確認をさせていただきまして、そこからその再発防止について考えを進めていきたいと考えてございます。

まず、いじめ防止対策推進法に基づく対処という点について、先ほどお話ししましたが、市民、取手市議会からもいろいろなご指摘をいただきまして、条例化に向けて平成29年8月から、まず1点、いじめ防止に関する検討委員会が立ち上がりました。それを経て昨年、平成30年4月1日から取手市みんなのでいじめをなくすための条例を施行したところでございます。条例とともに、取手市いじめ防止基本方針も施行したところでございます。この条例や基本方針を受けて、重大事態に対する専門的な見地から意見をいただけるように常設の第三者機関である「いじめ問題専門委員会」を設置したところでございます。さらに、関係機関や地域の方からご意見をいただけるように、いじめ問題対策連絡協議会を実施しているところでございます。

また、組織的な取り組みとしましては、いじめ防止等の対策に取り組む機関として、いじめ対策推進室を教育総合支援センター内に設置して、いじめ防止等に向けて施策を取り組んでまいりました。こういった枠組み、組織の中で取り組んでいるわけですが、今ある事業に対しても見直しをかけるという点で、改めて現在行っている事業について、指導課長から説明させていただきますので、ご確認をいただければと思います。

#### ○指導課長

それでは、再確認ということで、これからのスタートに向けて再確認の場として確認させていただきたいと思っております。まず、いじめ対策推進室、こちらは教育総合支援センター内に設置をしております。取手市のいじめ対策に関するさまざまな施策等を企画立案するとともに、いじめに対する相談等を受ける機関となっております。いじめ対策推進室には相談員、そして市のスクールカウンセラーまたは市のスクールソーシャルワーカー等を配置して、さまざまな相談等に対応できるような体制をとらせていただいております。また、こちらのいじめ対策推進室における、さまざまな取り組みとして、まず教職員に対しまして、いじめ防止に係る教員一斉研修会を行っております。大学の専門の方をお招きしまして、学級経営であるとか、人間関係づくりという内容の研修を行うというものになります。市内の教職員を全員集めての研修会となっております。

続きまして、いじめ防止に係る教員リーダー研修会を企画しております。こちらは各学校から2名、小規模の学校の場合には、職員数が少ないため1名、こちらは昨年度までリーダー研修会で講演をいただいた先生を講師としてお招きし、同じく個別にさらに細かい内容について、学級経営であるとか、または人間関係づくりに関しての講座を年間6回開いております。

また、生徒指導主事研修講座も実施しております。こちらは各校にいる生徒指導主事を対象として、年4回研修を行っているものでございます。こちらでは、いじめの正しい認知等についての研修を行っております。

続きまして、子どもたちへの取り組みといたしましては、学校満足度調査を実施しております。小学校5,6年生と中学校1,2,3年生に対して行っているものです。子どもたちの今の心の状態や学級の中での満足度の状態を測り、それを指導に生かすこととしております。

続きまして、中学校になりますが、中学生に対していじめ防止アプリを使用しております。中学校1年生から3年生まで、いじめがあった時、またはそれを見た時、簡単に通報できるようなアプリケーションを導入するためのプリント等を配布し、活用を図っています。それと併せて、脱いじめ傍観者授業でいじめ防止アプリと併せて、ただ周りで見ているだけではなくて、積極的に通報をして、いじめをみんなでなくそうというような授業を同時に行っております。さらに、中学生に対しましては、命の授業ということで腰塚勇人先生をお招きしまして、命の授業ということで先生の体験を通して、「生きる」ということはすばらしいことだという授業を行っております。この命の授業に関しては、保護者の方も参観できるようになっております。

また、同じく保護者の方に対しましては、さらにいじめ防止啓発資料として、いじめの正しい認知に関する資料をPTA等で配布をいたしました。これにより、いじめられる側に立った細やかな認知をしていただきたいという思いで作成、配布をしております。さらに、教員以外にも、養護教諭を対象に、ゲートキーパー養成講座を行いました。教育総合支援センターの相談員、子どもと親の相談員を配置しておりますので、こちらの相談員と我々も一緒にゲートキーパー講座を受講いたしました。このようにさまざまな取り組みを行っているところでございます。

#### ○教育長

現在の取り組みについて、指導課長からも再確認ということでお話をさせていただきましたが、今回の調査報告書を受けて、さらにこの内容に深みを持たせなくてはいけないと思っておりますので、まず、そういった観点での確認やご意見を頂戴できればと思います。

#### ○小谷野委員

本当にいろいろな取り組みを積極的にやろうということで進んできたわけですが、生徒指導の研修講座等も学校代表が受講するなど、生徒指導主事の力量的な資質は上がってきますが、それを今度は学校にどう下ろすのかということが、毎回課題になってくるのではないかと思います。この辺を我々がどのように見ていけばいいのかと感じております。

教員は、ひとつのことに對して一生懸命取り組みますが、他のことが出てきたときになかなかうまくいかないというケースもたくさんあります。生徒指導関係の研修講座というのは、今ははじめ認知の方法や校内体制についてのことが多いと思いますので、事例的なものをたくさん持ち寄っていただいて、そこでどう対応できるかというものを、学校に戻ったときに、具体的に伝えたり、同じようなシステムで検証を進めるというような、そういった方向が必要になってくるのかなという感じがいたします。

#### ○教育長

学校現場でも現在、教員の大量退職の時代を迎えていて、新規採用の数がかなり増えております。学校の組織自体が中堅どころが少なく、初任者の経験の浅い方が多くなっている中で、体制をどのようにとっていくのか、そのリーダーが各学校に戻ってどういう指導を根づかせるかという観点だと思っておりますが、そのあたりを指導課長、現時点での考えをお願いします。

#### ○指導課長

小谷野委員のご意見のとおりだと思います。教育長からも、その伝達経路であるとか、または今の職員の構成等、それを踏まえた対応をしていかなければならないというお話がありましたが、まさにそのとおりで、指導課としてもやはり先ほど言われたように、代表者の研修ということに課題を持っているところもございます。その上の教職員一斉研修会というのも実施させていただいたところでございます。また、リーダー研修会等を実施しておりますが、今後、こちらから各学校を回って、全職員を対象にした研修会も実施できればという方向性を、現在考えているところでございます。

#### ○教育長

そのほかございますか。

#### ○山下委員

今回の事案もそうですが、やはりいじめの早めの発見、それを発見した後の対応というところが非常に難しいと思います。いじめというのは、やはりどうしても内に内に籠ってしまいますから、発見が早ければ早いほど対応する力は高まってくると思いますが、やはりいじめというのは大人が全体で見えていかないと、なかなか発見できないところがあると思います。保護者のそういう発見力といいますか、気づく力とか、こういうものも啓発していかな



いと、なかなか学校の職員だけではつかめない部分も多々あるのではないかと感じます。学校と保護者の連携とか、保護者のいじめに対するこのような事案に対しても、今の小学校や中学校の保護者は心配されていると思うんですね。ですから、そういうものに対する啓発をどうやって進めていくかを、お考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

#### ○指導課長

保護者との連携ということで、我々も本年度をスタートとしまして、保護者の方にもいじめというものを十分に認知してもらいたいと考えております。昔からのいじめの定義に捉われてしまって、本当に心の中が傷ついているというのを見逃してしまうこともあるのではないかとということに危惧しまして、いじめの認知、このようなものはいじめにあたりますという資料を、春のPTAに間に合うように作成し、配布させていただいているところです。また、このいじめの認知に関しましては、担当指導主事が、取手市PTA連絡協議会の全体研修会に出向きまして、いじめについてのお話をさせていただいております。今後も、保護者の方々、地域の方々にも、いじめについて考えていただけるような機会をつくっていきたいと考えております。また、いじめ問題対策連絡協議会には、地域の方、民生委員、児童委員の代表の方も来ていただいておりますので、そのような皆さんとも連携をしていきたいと考えております。

#### ○教育長

今回の調査報告書の中で、生徒間の関係性の問題についても着目して、丹念に追っていただいています。その関係性の視点で、教員自らの気づきの点とか、学校外での生徒間の様子とか、外部から情報をいただいて、そこで保護者との情報交換を交え、共通理解を図るということが改めて必要だなということを感じるところでございます。

そのほかございますか。

#### ○櫻井委員

教育長からもありましたが、今回の調査報告書で、生徒間のつながりの件です。この生徒間のつながりを持つ、生徒間のつながりを見るという点では、先ほど指導課長からもありました学級満足度調査を実施しているということですが、この学級満足度調査というのは、そもそも調査を数回繰り返すことによって、学級全体の変容、あるいは生徒の変容を見るものであるもので、今現在は年に一度、6月、7月に実施ということで、年に一度しか実施されていないようです。こちらにつきましては、今後、ぜひその学級の変容、本来のテストを有効に使うという意味で、複数回の調査をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

#### ○指導課長

複数回の調査については、今後、検討の中に入れていきたいと思えます。まずは、この調査を有効に活用していただくということが一番大切なのかなと考えております。本年度実施して、担任や学校からは、子どもたちの状況がわかったということで、非常に良い評価を得ているものでございます。来年度に関しましては、これをどのように分析して活用していくのが大切だと思いますので、そのような研修会を現在企画しております。こちらのほうを実施して、より有効に活用できるようにしていきたいと考えているところでございます。

#### ○教育長

そのほかございますか。

#### ○小谷野委員

今のアセスメントテストの件ですが、私が指導主事の時に、やはり同じようにこれを活用した経緯があります。その時には、結果が出た後に面談を必ずしておりました。そこで子どもとの関わり合い、それから子どもが持っている今の問題点を、どのようにその子自身が感じているかということを確認して、それを授業関係にも生かしていくという方向性でやってきました。そういうことも、ぜひ入れていただいて進めてほしいと思えます。

#### ○山下委員

昨年、学校訪問をした際に、学校や職員のいじめに対しての意識がどうなのか、そういう視点で見させていただきました。学校の廊下には、いじめをなくそうとか、フォーラムの写真が貼ってありました。中にはクラスの目標に、「いじめをしない」を掲げているクラスもありました。学級の中の目標が一番に持っている、すばらしい学級だと思えました。また、道徳の時間では、いじめを対象とした教材で進めていました。私も、このいじめに対して小学校1年生、2年生というのは、どのようにいじめに対しての指導していけばいいのか非常に腐心といえますか、悩んでいました。道徳の授業を見させていただき、非常にうまく子どもたちに理解させる様子があって、そういう結果が道徳の授業の中に見えていました。1回だけでは、やはりすぐ薄れてしまうでしょうから、子どもの心の中に入った教材を使ったり、体験させたりするような事を小学校1、2年生の時から、こつこつとやっていく必要があるのではないかと思います。昨年、学校訪問した際には、そのような教員のいじめに対する心構えというのは、学校全体でしっかりでき上がってきているという感じがしましたので、本当に幼稚園や小学校の低学年から、いじめは駄目なんだということを、やはり徹底して長期間にわたる指導をしていく必要があるのかなと思えます。

#### ○教育長

我々も、この調査報告書を受けて、別な角度で捉えることや深度を深めていくことが必要になってきます。これ以降は、今までの再発防止策についての拡充とか、その他こうしたい、こうしていきたい、こんな方向を持っていただければといった、新たな再発防止策について考えていきたいと思います。それぞれ、各教育委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。

#### ○山下委員

今回の茨城県調査委員会の調査報告書を見せていただきまして、本当にきめ細かなところまで調査されてまして、子どもたちの動きもこんなに把握されているのかと思うような調査報告書でした。非常に私も大変だったと思いつつ、本当にこれまで調べていただいたことに感謝しなければならないと思いました。できれば、この事例を取手市の先生方に聞いてもらいたいと。どこが悪かったのか、どこでミスがあったのか、どうすれば次に誤りをしないような指導ができるのか。学級担任としてはどこに気をつければいいのかということも、この調査報告書を読んでわかりますが、事例を調査していただいた方に、肉声で訴えていただければ、効果は抜群に上がるのではないかと思います。それをやはり校内の中で詰めて、全員でどのようにしていくのか、また、研修会の材料としても良いのではないかと思います。ぜひ取手市の先生方が敏感になっている間に、そういうものを求めていきたいと思います。

#### ○教育長

その点については、先日の臨時校長会の中で全校の校長に対して、今回の調査報告書を基にして、その認識と、どういった立脚点に立たなければいけないかということをお話ししました。概要版については、その趣旨をもとに学校内できちんと共通理解を図るように、各教員に伝達し、きちんと浸透するようにお願いをしたところでした。今回の調査報告では、法的な問題として新たな視点で今まで教員が気がつかない点も掘り下げていただけていますから、その面と学級担任の問題を中心にして、学級の教育指導上の問題点が2つありました。特に法律上の掘り下げについては、今までなかなか学校側が気がつかない点に多々ご指摘をいただいておりますので、この点について、できれば4月に入りまして、いじめ問題専門委員会等、茨城県で実際その調査にあたっていただきました調査委員会の方々との意見交換、確認の場がありますので、私たちも教育委員会事務局としてそこに参加しますので、ぜひ直接調査委員会の中で、当時の担当の教員や教育委員会事務局職員に直接面接されてますので、ぜひ私たちと学校の現場の教員に対して、ご教授願いたいと、そういった場をつくっていただくようなことをお願いしてみたらどうかと、今お話を聞きながら感じ取っているところでございます。そのほかございま

すか。

○小谷野委員

調査報告書を読みまして、子どもたち一人一人にどのようにきちんと教員が対応しなければならないのか、この辺が不足している点がすごく読み取れました。現存の学校でも組織体制があります。例えば、教育研究会というような教科領域にそれぞれの市内の先生方が分かれた組織もあります。そういった既存にあるものをやはりもう1回、各学校でも教育研究会の部分でも、しっかりと一人一人をどのように大切に、それが授業にどう生かせるか、領域の中ではどう考えていくのか、そういったものをしっかりと研究したり、実地的な授業を行うなどの目的意識をしっかりと持ったものをつくっていかなければならないと思いました。4月に入りまして、それぞれの組織がスタートされる場面ですので、そういう意味での意識づけを、しっかりやっていく必要があるのかなということ強く感じております。

○教育長

これについて、何かありますか。

○指導課長

教育の原点に立ち返りという言葉が、今回、報告書に出てきますが、やはり教育の基本にあるのは一人一人であると私も感じております。この一人一人の子どもの個性といいますか、そういうものを見て、そしてそれに適した教育をしていくというのが本当の教育なんだと思います。今、小谷野委員からお話があったように、学級経営でもそうですが、当然、教科等の指導においても、それが一番の根本にあると思います。ぜひ、この思いというのは教育研究会にも届けたいと思いますし、本当に組織のスタートですので、校長会等でもその旨しっかりと伝えていけるようにしたいと思います。

○教育長

先ほど、臨時校長会でお話をさせてもらいました。今の時期はもう春休みに入っていますので、休み期間に子どもたちの状況を掴んだり、年度が改まりますと、子どもたちのクラス替え、学級編成が変わってきますので、そこで人間関係も変わってきます。やはり子ども一人一人の見取りという部分が変わってきますので、そこについては、学級編成上の取り扱いや、指導面ではチェックポイントがあると思いますので、こちら側から提示をしまして、学校で自ら気づいて、今までにない取り組みといいますか、先ほど小谷野委員からありましたように、今までやってきたことを見直して、その上に立ってやれること、それは行政側のサイドからお願いすることとともに教員自体がもともと持っている研究組織とか、身近な自分のグループ内でやれるところもありますので、その辺、自分も現場と意見交換しながら、取り組んでい

く必要があると私も感じているところがございます。そのほかございますか。

○櫻井委員

先ほど山下委員からもございましたが、いじめ防止に関しては、現場の先生方、各学校が本当に頑張っていたらというの、山下委員同様私も感じております。先日、ある小学校に朝の挨拶運動でお邪魔した時に、学校で作成した「いじめ防止標語入りのカレンダー」をいただきました。これはどうしたんですかと聞いたところ、学校で作ったもので、子どもたちの一人一人が考えたいじめ防止に関する標語と学校の行事が載っていました。このカレンダーは、学校を通じて全生徒に、つまりPTAにも全戸に配布されて、親御さんも含めていじめ防止というものの意識づけをしようという取り組みを学校でされているようです。大変すばらしいことだと思います。

このように学校が頑張っている、学校全体の熱心な取り組み同様、教育委員会も変えていかなくてはならない、取り組まなくてはならないことがあると思います。今まで山下委員、小谷野委員からは、先生方あるいは学校現場でこのようにしたらどうかというようなご提案がされましたが、私からはひとつ、教育委員会のあり方についてご提案させていただきたいと思います。

まず、教育委員会定例会のあり方です。今までは、教育委員会事務局からの案件を教育委員が聞きという形で進めてまいりましたが、そのあり方を見直すというのも一つの方向ではないかと思えます。教育委員会事務局からの連絡事項の他に、教育委員から能動的に質問をしたり、提案事項を提案して、それを検討するような、そういったものにしてもよいのではないかと思います。そのためには、もちろん、私ども教育委員の活動も現在の定例会を中心としたものから、校長会であるとか、各教科部会、あるいは先ほどお話もありました地域で行われております、いじめ問題対策連絡協議会に参画するなど、より教育現場の声を聞いて問題点を提起していけるような、そういう活動も教育委員としては、必要ではないかと思えます。以上です。

○教育長

今回の問題点というのは、教育委員会事務局側の問題が非常に大きいことがありまして、私も改めてこの問題についての考えは、多々ありますけれども、その中では特に情報の問題があつて、教育委員会事務局は、やはり議決が中心になってくる、もともと宿命的なことがあつて、どうしてもその時間的な制約もあつて、細かい情報をどこまでお示ししていいのか、正直悩むところもありますが、持っている情報をきちんと伝えないと、教育委員が問題意識とか質問自体が構成できないことはありますから、そういう点では十分注意したいし、もっとフラットな教育委員との関係づくりというのにも必要かなと感じたところがございます。単に教育委員会事務局側から教育委員に対

するレクチャーということではなくて、新たな問題提起をしていただいて、フリートーキングという形も取れますし、教育委員自身が能動的に活動していただくという場合も必要かなと感じていますので、今後十分に教育委員の方々と意見交換してまいりたいと思います。

また、先ほどの学校の法律上の問題の理解という話がありましたが、最近スクールロイヤーの話も出てますけれども、そもそも教育委員会事務局自体に法律のきちんとした理解ができていなかったということは、十分ご指摘いただいておりますので、教育委員会自らがそういった知識を高めるということは非常に大切だと思います。その視点というのは、十分取り入れていかなければならないと思っています。先ほどの研修と併せて、やはり個々の教育委員会、市レベルではなかなか手に負えない部分もありますので、この点については、茨城県教育委員会等に相談して、ご助言をいただきながら考えていきたいと思っているところでございます。

そのほかございますか。

○櫻井委員

いろいろ再発防止策が出ましたが、いずれも一過性のものではなく、持続可能なものとして捉えて、進めていただきたいと思います。

○教育長

教育委員会事務局で検討案といいますか、素案を考える段階でよろしいかと思いますが、教育委員の方にも考えていただき、この場でご意見を頂戴できればと思います。

○指導課長

まだ検討案の段階ということになりますが、先ほど話をした研修に関わる部分は、本当に子どもたちの内面に寄り添うということが非常に大切です。子どもの心理状態等に関して、非常に詳しい先生と、我々、知り合う機会がございまして、その方にゲートキーパー講座でお話をいただいております。その先生等に先ほど言ったように、各学校に行っていただいて、子どもたちの一人一人を見取る、心理状態を考えると、そのような研修をやってももらえないかと考えております。現在、企画案の段階ですけれども、考えているところでございます。

○教育長

その方に私も直接お会いして、何度かお話を聞いております。研修会でお話をされていたのは、学校の教員も教育心理学等を学生時代に受講されて現場に立っているわけですが、やはり子どもの心理面では特に、脳科学的なものを含んだ発達段階というものを明示して、その子にとっては一番何が求められているか、何が一番大切なのかということ、脳の発達段階に応じて何

を主眼にすべきかというご教示がありました。実際現場のレベルでは、養護教諭を対象にした研修会ですが、非常に新たな視点といえますか、自分たちが子どもたちと接するところで、例えば小学校低学年、中学年の段階で、子どもの背景や発達段階を改めて認識したというお話もありますので、内容を十分練らなくてははいけません、必要性和、その現場レベルでの適応など、研修として生かせる可能性というものを十分感じたところでございます。

生徒間の人間関係やその変化などは、やはり教育委員会事務局としても教育委員としても、実際もう少し近い意見交換、状況把握を、学校現場の教職員と共通理解を図らなければならないということは、この問題を通して非常に痛感しているところです。また、学校内でのトラブルを教育委員会に上げていただいて、学校ばかりではなくて、教育委員会事務局サイドでも、きちんと当初から問題の対処の仕方について立ち会っていくことが、非常に大切ではないかということを感じ取った次第です。今後、具体的に詰めなくてははいけません、そういったことは私も強く感じたところでございます。

#### ○小谷野委員

学校訪問等でお話を伺う機会もありますけれども、幼児児童施設関係の部分や、先ほどお話もありましたが、我々が今まで行っていない市の施設等でお話を聞いたり、意見交換ができるような場が設定できれば、私たちの中に入ってくる見識も広がっていくかなという思いを持っていますので、ぜひ、そのような機会も持ってもらえればと思います。

#### ○教育長

特に、市レベルでも福祉部門とか、いろいろな接点が考えられますし、子ども発達センターや医療側も実例を抱えておりますし、ケースワークの会議もあります。どのように実施するのかという問題はありますが、例えば、その担当者との意見交換をするなど、具体の情報交換の場というのは、少し考えていく必要があるかなと考えているところでございます。初回ということで、具体策については今後、いろいろご意見を頂戴しながら、意見交換を含めて詰めていかなくてははいけません、今の時点でも各教育委員の皆様から、今後の再発防止策についてご意見をいただいたところでございます。再発防止策については、教育委員会のみならず、各専門分野からのご参加をいただいております、いじめ問題対策連絡協議会におきましても議題として取り上げていただきまして、ご意見を賜りたいと考えております。いただきましたご意見につきましては、4月初めより順次開催を予定しております、いじめ問題専門委員会にお諮りをしまして、早急に再発防止策を取りまとめたいと考えてございます。

そのほか、この議題につきまして、今までの議論を踏まえて総括的なご意

見等がございましたらお願いしたいと思います。

(なしの声あり)

○教育長

よろしいですか。それでは、これにてご意見を終結といたします。

次に、その他連絡事項等について、事務局からありましたらお願いします。

○事務局（中島課長補佐）

この後、教育委員会臨時会終了後、4時半から1階の大会議室で記者会見が予定されておりますので、教育委員の皆様、出席のほどよろしく申し上げます。以上です。

○教育長

それでは、本日午後4時半から1階大会議室で記者会見を行いますので、よろしくお願いたします。

以上で、教育委員会臨時会に付議されました事案の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成31年第2回教育委員会臨時会を閉会といたします。

閉会 午後4時00分